

第1回「農林水産省TPP等対策本部」 議事要旨

日時：平成29年7月14日（金曜日） 10時20分～10時30分

場所：農林水産省第一特別会議室

出席者：山本大臣、齋藤副大臣、細田大臣政務官、事務次官、官房長、総括審議官、総括審議官（国際）、危機管理・政策評価審議官、統計部長、消費・安全局長、食料産業局輸出促進審議官、生産局長、経営局長、農村振興局長、政策統括官、技術総括審議官兼農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、水産庁長官、関東農政局次長、報道官、秘書課長、文書課長、予算課長、政策課長、広報評価課長、地方課長

概要：

（山本大臣）

日EU・EPA交渉については、4年以上に及んだ交渉の結果、米の関税削減等からの除外や、麦・乳製品の国家貿易制度、糖価調整制度、豚肉の差額関税制度といった基本制度の維持など、農林水産業の再生産が引き続き可能となる国境措置を確保できたと考えている。

一方、今回の大枠合意により、我が国農林水産業は、新たな国際環境に入る。今後、諸外国との競争に打ち勝つためには、国際競争力を強化し、輸出産業への成長を目指した強い農林水産業の構築が急務である。

このため、本日、政府のTPP等総合対策本部において決定された「日EU・EPA交渉の大枠合意を踏まえた総合的な政策対応に関する基本方針」に沿って、万全な措置を講ずべく、必要な対策の検討に全力を挙げてほしい。

また、現場に正確な情報が伝わるよう、今回の大枠合意に高い関心を持つ関係者や関係団体に対して、合意内容の丁寧な説明を行ってほしい。

日EU・EPAの大枠合意を踏まえた対策も含め、我々は、引き続き、政府一体となって、強くて豊かな農林水産業と美しく活力ある農山漁村の実現に向け、全力で取り組んでいく所存である。

（農林水産省TPP等対策本部の設置、日EU・EPA大枠合意の概要及び総合的な政策対応に関する基本方針について、政策課長からそれぞれ資料を説明。）

（齋藤副大臣）

大臣がおっしゃったとおり、頑張って良い合意になったと思う。合意内容を正確に伝え、そして対策に万全を期すことに全力を挙げるということに尽きる。正確な情報提供に総力を挙げて取り組んでいただきたい。

（細田大臣政務官）

齋藤副大臣がおっしゃったとおりである。難しい交渉だったと思うが、国際部はじめ関係各局の皆様の努力に改めて敬意を表す。

（以上）